

2025
10月
No.618

か り や



か り や



愛知県常滑市「タンゴな空天」

写真提供：田中 勝志 氏

も く じ

全国労働衛生週間を迎えて.....	1	監督署だより.....	8
全国労働衛生週間説明会が開催される.....	2	「基礎から学ぶ情報通信トラブル防止セミナー」開催.....	9
第84回全国産業安全衛生大会 in 大阪・近畿.....	3	令和7年11月スタート 国家資格 社会保険労務士試験	
令和7年10月1日改正育児・介護休業法が施行されました！.....	4	受験対策総合講座 無料ガイダンス開催.....	10
愛知県最低賃金が10月18日から1,140円に改定.....	5	衣浦東部保健所コーナー.....	11
全ての経営者へ 企業価値向上に向けて～経営と現場をつなぐ～.....	5	社会保険労務士が答える企業の労務管理.....	12
愛知労働局管内死亡災害発生状況.....	6	脱監督官の労務相談サロン.....	13
愛知県の全産業死亡災害.....	6	安全屋のこだわり.....	14
労働者死傷病報告書受付状況.....	7	会員だより.....	15
9月6日に『社労士受験対策総合講座 完走祝賀会』を開催.....	7	お知らせ.....	16



安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習

	10月																															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
移動式クレーン																																
クレーン・デリック	学科講習										学科講習										学科実技併合											
車両系建設機械																																
解体用機械																																
不整地運搬車																																
小型移動式クレーン																																
玉掛クレーン特別教育																																
高所作業車																																
床上クレーン																																
ガス溶接																																
特別教育																																
安全衛生教育等																																

	11月																															
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
移動式クレーン																																
クレーン・デリック	学科講習										学科講習										学科実技併合											
車両系建設機械																																
解体用機械																																
不整地運搬車																																
小型移動式クレーン																																
玉掛クレーン特別教育																																
高所作業車																																
床上クレーン																																
ガス溶接																																
特別教育																																
安全衛生教育等																																



インターネット予約を始めました

- 下記のホームページから受講予約を入れることができます。24時間いつでもOKです。
- 3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
- 予約状況も画面で確認ができます。
- 住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ ホームページアドレス <https://www.sumitomokenki.co.jp>

交通機関

- ・名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
- ・知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学行き)で一つめ岩瀬外科バス停下車(徒歩5分)
- ・国道23号線(名四国道)豊明インターより国道1号線を東上、3.5km 右側です。



愛知労働局長登録教習機関

住友建機販売(株)住友建機教習所 愛知教習センター

〒448-0002 刈谷市一里山町深田1-1 TEL.0566-35-1311 FAX.0566-35-1300

全国労働衛生週間を迎えて

刈谷労働基準監督署長 相部 明浩

刈谷労働基準協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、日頃より労働基準行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年で第 76 回を迎える全国労働衛生週間は、昭和 25 年の第 1 回実施以来、国民の労働衛生意識の高揚を図り、事業場における自主的な労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきているところです。

本年は、

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて ストレスチェックで健康職場」

のスローガンのもと、9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間として、全国で展開されます。

令和7年の当署管内における休業4日以上の上業務上疾病の発生状況（新型コロナウイルス感染症を除く）は、8月末現在（速報値）で30人、そのうち、腰痛が15人、熱中症が3人となっています。

また、近年、過労死等事案について、特に精神障害による労災認定事案が年々増加しており、全国における令和6年度の精神障害による支給決定件数は1,055件と過去最多を更新しました。過労死等事案の減少を図るためには、長時間労働による健康障害防止はもとより、職場におけるメンタルヘルス対策についての取組が益々重要となってきています。

厚生労働省では、行政運営の推進に資することを目的として労働安全衛生調査を行っていますが、令和6年の調査結果によりますと、

- ・過去1年間（令和5年11月～令和6年10月までの期間）にメンタルヘルス不調により連続1か月以上休業した労働者または退職した労働者がいた事業所の割合は12.8%（令和5年調査13.5%）
- ・メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業所の割合は63.2%（令和5年調査63.8%）
- ・現在の仕事や職業生活に関することで、強い不安、悩み、ストレスとなっていると感じる事柄がある労働者の割合は68.3%（令和5年調査82.7%）、その内容は、「仕事の量」が43.2%（同39.4%）と最も多く、次いで「仕事の失敗、責任の発生等」が36.2%（同39.7%）、「仕事の質」が26.4%（同27.3%）

となっています。

仕事や職業に関して強い不安やストレスなどを感じている労働者の割合は非常に高くなっており、ストレスチェック制度を含めたメンタルヘルスケアを適切に実施し、労働者の心の健康の保持増進を図っていくことが必要です。

労働衛生対策については、化学物質による健康障害防止対策、石綿によるばく露防止対策、粉じん障害防止対策、腰痛対策、治療と仕事の両立支援等取り組むべき課題が多岐にわたりますが、事業場の皆様におかれましては、こころとからだの健康職場を目指し、より働きやすい職場環境の形成に一層のご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、会員事業場の皆様の益々のご発展と、業務上疾病を含む労働災害の更なる減少を祈念いたしまして、全国労働衛生週間を迎えるのメッセージとさせていただきます。

全国労働衛生週間説明会が開催される

～ワーク・ライフ・バランスに意識を向けてストレスチェックで健康職場～

刈谷労働基準協会

9月8日(月)刈谷市総合文化センター小ホール、9日(火)碧南商工会議所において刈谷労働基準協会主催、刈谷労働基準監督署後援で「全国労働衛生週間説明会」を開催しました。

全国労働衛生週間は昭和25年に始まり、本年度で76回目を迎えます。本年度のスローガン

「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けて
ストレスチェックで健康職場」

を掲げ、9月1日から30日までを準備期間として、10月1日から7日まで全国一斉に実施されます。

説明会の冒頭、各会場毎に当協会の木本支部長、鈴木支部長、そして刈谷労働基準監督署の相部署長からそれぞれ挨拶がありました。

相部署長からは、腰痛や熱中症など業務上疾病も多く、特に腰痛は職業性疾病の約7割を占めること、パワハラを主因とする精神障害による労災請求も増加傾向で職場のメンタルヘルス対策が急務であること、などの説明ののち「安全経営あいち[®]」への賛同を呼びかけられました。

挨拶の後、次のような内容で説明・講演が行われました。

- ◆「全国労働衛生週間実施要綱等について」
刈谷労働基準監督署 鈴木第二方面主任監督官
- ◆「労働衛生行政に関する課題・ポイントについて」
刈谷労働基準監督署 杉浦監督官
- ◆「アクティブバイスタンダー（積極的な第三者）によるハラスメントの予防」
(株)教育デザインラボ 公認心理士 特定社会保険労務士
新美 智美氏
- ◆「会社の健康づくりに役立つ情報提供」
衣浦東部保健所 総務企画課 木村氏、瀬川氏、辻氏
- ◆「健康経営に役立つ、従業員の食生活改善アイデア」
株式会社 Lanlan 代表 ごんだ えり氏



碧南商工会議所 会場風景

この説明会には、2会場で148名が参加されました。これを機に、各企業の経営トップ、従業員、管理監督者、産業保健スタッフ等がそれぞれの役割と責任を認識し、組織的かつ積極的な取組みにより、従業員の心と体の健康が確保され、働きやすい健康職場を目指し、「安全経営あいち[®]」のより一層の推進をお願いいたします。



木本支部長



鈴木支部長



相部署長



鈴木第二方面主任監督官



杉浦監督官



新美 智美氏



衣浦東部保健所 木村氏



衣浦東部保健所 瀬川氏



衣浦東部保健所 辻氏



ごんだ えり氏

第84回 全国産業安全衛生大会 in 大阪・近畿

2025年9月10日(水)～12日(金)の3日間にわたり、国内最大の安全衛生大会として全国各地から約1万人の労働安全衛生の関係者が一堂に会し、全国産業安全衛生大会がインテックス大阪およびATCホールにて盛大に執り行われました。

初日は総合集会が行われ、開会式では、中央労働災害防止協会の筒井 義信氏(経団連会長)の大会式辞、福岡資麿厚生労働大臣(代読)、室伏広治スポーツ庁長官(ビデオ)、吉村洋文大阪府知事(ビデオ)、横山英幸大阪市長(代読)の祝辞がありました。

その後、各表彰(中災防会長賞、顕功賞、緑十字賞)が行われ、中災防副会長により大会宣言が朗読され、採択されました。

休憩を挟んで、厚生労働省 労働基準局安全衛生部長の安井省侍郎氏より「労働安全衛生行政の動向」と題した講演、大阪大学基礎工学研究科 教授/ATR 石黒浩特別研究所 客員所長 石黒 浩氏による「多様な生き方を実現するアバターと未来社会」と題した講演が行われ、プログラムを終了しました。

2日目、3日目は2会場に分かれて分科会毎に、特別報告、研究発表、講演・シンポジウム等が行われました。

2日目の機械・設備等の安全分科会では、(株)UACJ 押出加工安城 業務室 室長 野村剛司氏により「フォークリフト作業時の災害・事故撲滅活動」と題した研究発表がありました。2016～2018年にかけて積み荷の落下・転倒やリフトへの巻き込まれなどの休業災害などフォークリフトに関連する事故が多く発生。原因は作業環境の不備、操作ミス、管理ルールの曖昧さに分類され、2019年からハード・ソフト両面で対策を開始。路面補修や立入禁止措置、ドライブレコーダーの導入など環境整備を進め、初心に立ち返った運転技術の確認、教育動画の活用など、人への指導も強化。これらの取り組みにより、2022年以降は災害ゼロを達成、事故件数も大幅に減少し、職場全体の安全意識向上に寄与しているとの報告がなされました。



UACJ 野村さん

3日目の安全管理活動ではインテックス大阪で、トヨタ自動車協会の(協豊会)安全衛生委員会 安全専門委員 中央精機株式会社 竹本秀彦氏により「火災・爆発の未然防止」の発表がありました。

内容は24年度グループ研究会として、協豊会14社で取り組んだ成果物の説明です。

具体的には、工場での火災・爆発が何故なくならないかを多面的に分析し、未然防止として「自社独自の火災・爆発を防ぐ18の鉄則」の作成、「過去事例からの学び」や「爆発の怖さを知るテキスト」の活用を紹介しました。近年、工場の火災・爆発がしばしば発生して大きな影響があったことから、「防火・防爆」は客先が要求する経営課題の一つになりました。

しかし各社の活動はまだ不十分であることから、「防火・防爆活動」は注目を浴びており、多くの方が会場に足を運ばれていました。参加者は熱心にメモを取り、活発な質問と共に成果物の活用要請もあり、とても盛況でした。

本内容は、防火・防爆活動のバイブル的なものであり、火災・爆発の未然防止に大きな効果が期待できます。ご興味のある方は協会までご連絡ください。



中央精機 竹本さん

同時開催として、国内最大級の安全衛生保護具・機械などの展示会「緑十字展 2025—働く人の安心づくりフェア in 大阪・近畿—」がインテックス大阪(6号館C・Dゾーン)で行われました。

来年の第85回全国産業安全衛生大会は、北海道札幌市にて2026年9月16日(水)～18日(金)で開催予定です。



大会宣言

我が国の労働災害は、関係者の努力により、長期的に減少し、昨年の死亡者数は前年に続き過去最少を記録した。しかし、休業四日以上以上の死傷災害については、第三次産業を中心に増加傾向にあり、昨年は約十三万六千人にのぼるなど、その社会的・経済的損失は膨大なものとなっている。労働者の安全と健康をめぐっては、本年五月の法律改正に伴い、五十人未満の事業場においてもストレスチェックが義務化されることとなり、また、化学物質の自律的管理に向けた危険有害性情報の伝達や、高齢労働者の労働災害防止に向けた取組の推進など、様々な課題への対策が進められている。

一方、急速な少子高齢化に伴い人口減少社会へと突入する中、深刻化する人手不足に加え、働き方の多様化、ダイバーシティの進展などにより就業環境に大きな変化をもたらしている。こうした不確実性の時代において安全衛生活動を推進し、諸課題を克服していくためには、AIやロボット技術などをはじめとする新たなテクノロジーを効果的に現場に取り入れ、自らを取り巻く環境に柔軟に対応していくことが求められる。

労働災害のない、安心して働ける職場環境を実現することは、全ての働く人、全ての国民の願いである。さまざまな課題に対して、国、事業者、労働者等全ての関係者が、第十四次労働災害防止計画に掲げられた重点事項を確実に実施することが重要である。

本大会は、企業の、さらには業種の垣根を越えて、全国の関係者の参集の下、最新の情報を共有し、学び、交流する場である。

十二年ぶりに、ここ大阪の地で開催される本大会において、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たに、関係者が一丸となって取り組むことを誓う。

右、宣言する。

令和七年九月十日

第八十四回全国産業安全衛生大会

令和7年10月1日改正育児・介護休業法が施行されました！

愛知労働局

4月1日より段階的に施行されている改正育児・介護休業法につきまして、10月1日より「柔軟な働き方を実現するための措置等の措置義務」と「仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮義務」が施行されました。

事業主のみなさまにおかれましては、改正法に沿った適切な対応をよろしくお願いいたします。

【10月1日施行の改正内容】

柔軟な働き方を実現するための措置等
○柔軟な働き方を実現するための措置 ・3歳から小学校就学前までの子を養育する労働者に対し、以下①～⑤の中から2つ以上の措置を選択して講ずる必要があります。 ・労働者は、事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。 ・事業主が講ずる措置を選択する際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける必要があります。
【選択して講ずべき措置】 ①始業時刻等の変更 ②テレワーク等（10日以上／月） ③保育施設の設置運営等 ④就業しつつ子を養育することを容易にするための休暇（養育両立支援休暇）の付与（10日以上／年） ⑤短時間勤務制度 ※②と④は、原則時間単位で取得可能とする必要があります。
フルタイムでの柔軟な働き方
○柔軟な働き方を実現するための措置の個別の周知・意向確認 ・3歳未満の子を養育する労働者に対して、子が3歳になるまでの適切な時期に、事業主は柔軟な働き方を実現するための措置として選択した制度等を周知し、制度利用の意向を確認する必要があります。
仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮
○仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取 ・事業主は、従業員が本人又は配偶者の妊娠・出産等を申し出た時や、従業員の子が3歳になるまでの適切な時期に、子や各家庭の事情に応じた仕事と育児の両立に関する従業員の意向を個別に聴取する必要があります。 ○聴取した労働者の意向についての配慮 ・事業主は、意向を聴取した従業員の就業条件を定めるに当たっては、個別に聴取した従業員の仕事と育児の両立に関する意向について、自社の状況に応じて配慮する必要があります。

愛知労働局ホームページでは、改正育児・介護休業法に関する特集ページをご用意しておりますので、ぜひご利用ください。

特集ページはこちらから→



【担当部署】

愛知労働局 雇用環境・均等部 指導課

電話 052-857-0312

愛知県最低賃金が 10 月 18 日から 1,140 円に改定

労働基準局 賃金課

愛知県最低賃金は、令和 7 年 10 月 18 日から時間額 1,140 円に改正されます。

(現行 時間額 1,077 円から 63 円引き上げ)

県内の事業所で働くすべての労働者（常用・臨時・派遣・パートアルバイト等）に適用されます。

使用者は、適用される最低賃金以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。

賃金が時間給以外で定められている場合（月給・日給等）、賃金を 1 時間当たりの金額に換算して時間額 1,140 円と比較します。

なお、問合せ先は、事業所を管轄する監督署としていただきますようお願いいたします。

全ての経営者へ 企業価値向上に向けて～経営と現場をつなぐ～

～愛知労働局『安全経営あいち推進大会 Season2 Episode1』開催のご案内～

経営者に必要な視点としていわゆる PQCDMSME（生産、品質、原価、納期、安全、士気、環境）の 7 つがあり、これらはどれ一つも欠かすことはできず、逆にどれかひとつだけを重視することもできません。

リスクアセスメントによる現場の実態把握は、経営視点である PQCDMSME を並列かつ一体的に高める機序となり、企業価値向上を図るための戦略的手法とすることができます。愛知労働局は、こうした考え方を「安全経営あいち[®]」として推進し、PQCDMSME を共に高める企業づくりを支援しています。

本大会では、異業種の経営トップによるスペシャル対談を通じて、「現場の実態把握」が経営判断とどのように接続し、企業の成長に繋がるかを掘り下げます。安全を単なる遵守事項ではなく、経営の一部として捉えることで、部門間の連携やリスクマネジメントの理解が促進されます。

スペシャル対談・演劇を通じて、現場と経営をつなぐヒントがきっと見つかります。

ぜひご参加ください。

日時：2026 年 2 月 4 日(水) 13:30～16:00

場所：日本特殊陶業市民会館ビレッジホール
(名古屋市中区)

参加費：無料



参加費 無料

すべての経営者へ
企業価値向上に向けて
～経営と現場をつなぐ～

異業種交流
SP対談

2026.
2.4. 水 13:30-16:00

安全経営あいち
推進大会 Season 2
Episode1 2025

Niterra 日本特殊陶業
市民会館
ビレッジホール
名古屋市中区金山一丁目1番1号

安全経営あいち推進大会 2025 検索

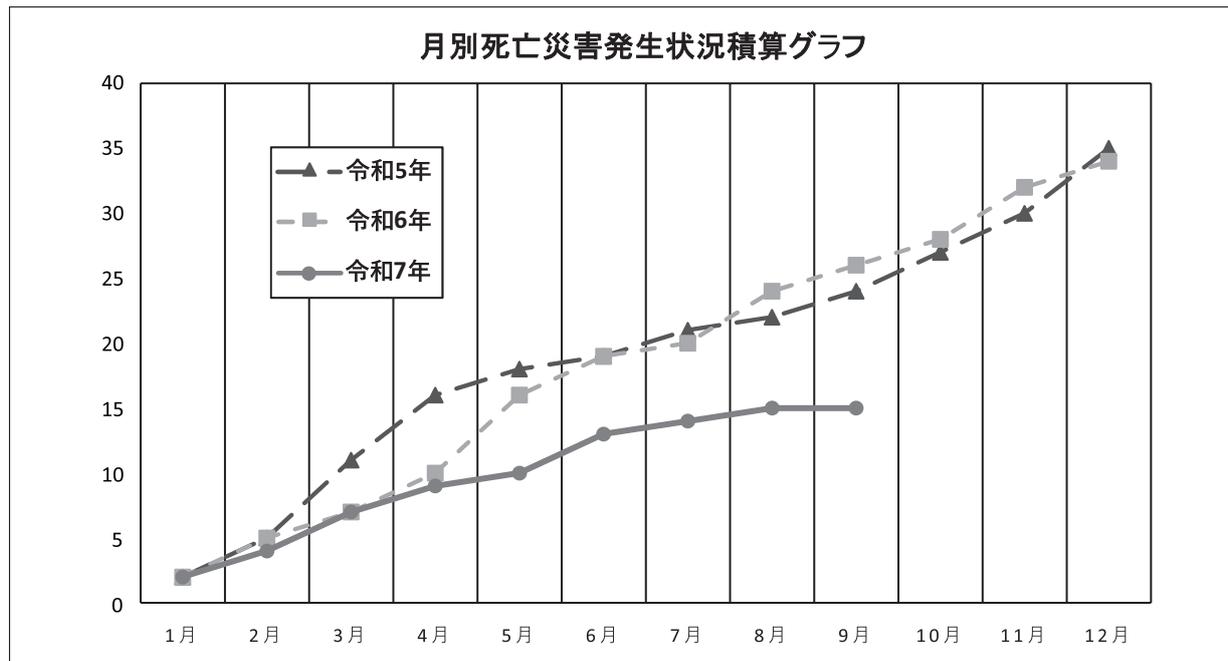
愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和7年9月5日現在の速報値）

愛知労働局

業種	年別	令和7年速報値	令和6年同時期（速報値）	令和6年確定値
製 造 業	造 業	5	5（1）	8（1）
	食 料 品 製 造 業			1
	化 学 工 業	1		
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	1		
	金 属 製 品		1	1
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用	1	2（1）	3（1）
建 設 業	そ の 他	2	2	3
	土 木 工 事 業	2	6（1）	9（2）
	建 築 工 事 業	1		2（1）
	そ の 他	1	3	3
陸 上 貨 物 運 送 事 業	そ の 他	1	3（1）	4（1）
	陸 上 貨 物 運 送 事 業	4（3）	1	3（1）
	商 業	1（1）	5（4）	9（6）
卸 売 業	卸 売 業			1
	小 売 業	1（1）	4（3）	7（5）
	そ の 他		1（1）	1（1）
清 掃 ・ と 畜 業		1	1	2
上 記 以 外 の 事 業		2（1）	2（1）	3（1）
合 計		15（5）	20（7）	34（11）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。

月別死亡災害発生状況積算グラフ



愛知県の全産業死亡災害

（令和7年9月5日現在）

愛知労働局

発生月 発生時間	業種	労働者数	被災者 職名	年齢	経験	事故の型	起因物	災害状況
R7.8.25. 11:50	その他の 建設業	9名以下	電気工	20代	5年	感電	電力設備	電気使用設備追加工事の受注にあたって事前確認のため分電盤を開き、余剰能力の確認を行っていたところ分電盤内の活線に触れ感電し、死亡したもの。

令和7年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和7年8月末日現在）

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製 造 業 計	13		112		127		-15		建 設 業 計	3	(1)	24	(1)	26		-2	+1
食 料 品	2		24		29		-5		土 木	2		5		3		+2	
織 維			1		2		-1		建 築			10		12		-2	
木材・木製品									そ の 他	1	(1)	9	(1)	11		-2	+1
製紙・印刷			1		2		-1		交通・運輸業	2		33	(1)	32		+1	+1
化 学			9		11		-2		陸上貨物業	1		1		5		-4	
窯業・土石	1		10		7		+3		港湾荷役業	1		2		1		+1	
鉄鋼・非鉄	2		5		9		-4		商 業	7		37		35		+2	
金属製品	3		18		21		-3		接客・娯楽業	2		20		17		+3	
一般機械	2		9		12		-3		清 掃 業	3		8		9		-1	
電気機械			2		1		+1										
輸送用機械	3		31		28		+3		そ の 他	16		72		87		-15	
その他製造			2		5		-3		合 計	48	(1)	309	(2)	339		-30	+2

※本統計は令和7年8月末日までの労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付件数で集計しています。

※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。

9月6日に『社労士受験対策総合講座 完走祝賀会』を開催

愛知県下各労働基準協会

さる令和7年8月24日「第57回社会保険労務士試験」が名城大学で行われました。

愛知県下各労働基準協会が行っている「社会保険労務士受験対策総合講座」の多数の受講生が受験しました。

そこで試験終了後の9月6日、「国家試験の受験」という大仕事をやり遂げた受講生をはじめ、講師、歴代合格者が集まり、お互いの健闘をたたえ新たなスタートを切るために『社労士受験対策講座 完走祝賀会』を開催しました。



完走祝賀会 風景

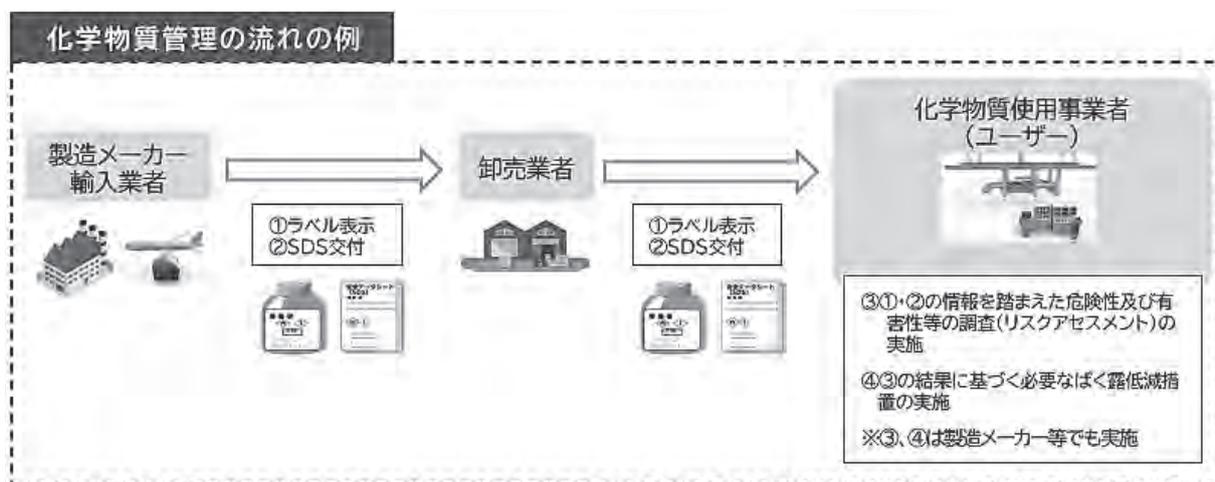
祝賀会はアーバンネット名古屋ネクスタビル（名古屋市東区）で行われ、受講生・講座合格者・講座講師等約70名が参加。講座主任講師の市之瀬特定社会保険労務士（名北協会副会長・専務理事）をはじめ各講師の明るい挨拶と問題解説に続き、歴代合格者会 吉山会長（特定社会保険労務士）の乾杯とともに和やかに行われました。

化学物質による健康障害防止対策の推進について

刈谷労働基準監督署

令和7年5月、労働安全衛生法が改正され、化学物質対策が強化されています。

その中でも最大の改正点は、化学物質を譲渡・提供する際には、その化学物質の危険性および有害性を記したSDS（安全データシート）を通知する義務について、この義務に違反した場合に罰則が科されるようになった、というものです。



これまで、SDSの通知自体は譲渡・提供者の義務ではありましたが、いまだにこの通知義務に対応していない事業者が散見されることから、実効性確保のため今回の改正に至ったものです。

加えて、これまでではSDSによる通知事項に変更が生じた場合、速やかに通知することが努力義務とされてきましたが、今般の改正によりこれが義務となります。SDSを交付しなければならない事業者には、記載事項の管理を徹底し、変更通知を確実にを行う手順を整備する必要があります。

以上の改正については、法令の公布後5年以内に施行されます。

〈SDSとは?〉

SDSは「Safety Data Sheet」の頭文字で、「安全データシート」とも呼ばれます。これは、化学物質の危険有害性や、取り扱い上の注意事項などが書かれた文書で、一般的にはその化学物質のメーカーや販売業者から入手できます。

化学物質、というと工場で使用されているイメージがどうしても強いですが、家庭用洗剤や殺虫剤、接着剤など日常的にあらゆる場所で消費されているものに含まれています。こういったもののうち、容器等のラベルにGHSマーク（絵表示）があるものには、SDSが作られています。

世の中には、全く害のないものは存在しません。皆さまの職場の中で日常的に使っているものに是非着目していただき、SDSをチェックしてもらえればと存じます。



「基礎から学ぶ情報通信トラブル防止セミナー」開催

愛知県下各労働基準協会主催

さる8月29日、愛知県下各労働基準協会はウインクあいち会議室（名古屋市市中村区名駅）において、「基礎から学ぶ情報通信トラブル防止セミナー」を開催。愛知県下企業の人事労務部門をはじめコンプライアンス部門の責任者・担当者等、会場受講と後日配信インターネット受講合わせて約50名が参加しました。

セミナーに先立ち（一社）名北労働基準協会 市之瀬副会長・専務理事が「本日のセミナーが情報通信トラブル防止に寄与し、円滑な労務管理の推進につながることを祈念します」と開会挨拶を行いました。

続いて行われたセミナーは、成田・長谷川法律事務所 長谷川ふき子パートナー弁護士とインフォシア代表 高橋真悟情報処理安全確保支援士（社会保険労務士）を講師に迎え、（一社）名北労働基準協会事業企画推進部 若井大志課長補佐（特定社会保険労務士）がコーディネーターとなり、対話形式で進められました。

取り上げたテーマは次の通り。

- 1、情報通信管理をめぐるトラブルの実態
- 2、トラブル発生時の企業責任
- 3、出ていますか？「情報通信管理のいろはの“い”」

- (1)持ちだしルール
- (2)誤送信・誤表示
- (3)情報通信教育
- (4)廃棄・誤廃棄
- (5)パスワード
- (6)内部不正
- (7)使用制限
- (8)フィッシング対策
- (9)ウイルス対策
- (10)アップデート



長谷川弁護士



高橋情報処理安全確保支援士

以上のテーマについて、コーディネーターが統計データを紹介し、その後講師がそれぞれの立場から具体的な事例や注意が必要なポイントについて丁寧な解説を行いました。

本セミナーは、後日配信インターネット受講に対応しています。

【令和7年度 弁護士等講演】

- 令和7年7月31日『リスクアセスメントから企業の安全配慮義務を考えるセミナー』
「労働災害等発生時に企業の安全配慮義務違反が問われる危険の予見・回避の範囲」
講師＝庄司法律事務所 所長 庄司俊哉 弁護士
「企業におけるリスクアセスメントの意義と経営にも結びつく有効な活用策」
講師＝濱田安全衛生マネジメント合同会社 CEO 濱田勉 労働安全衛生コンサルタント
後日配信インターネット受講申込受付中
- 11月5日『労働実務専門講座 就業管理コース 労使紛争防止研修』
労働トラブルの現状と防止のための就業管理と良好な労働関係の構築等
講師＝宮澤俊夫 弁護士
- 12月5日『弁護士に聴く トラブルを防ぐ就業規則見直し講座』
就業規則の規定ごとにトラブル防止に有効な規定条文を確認
講師＝岩崎友就 弁護士
- 令和8年2月13日『基礎から学ぶ 外国人労働者雇用セミナー』
(1)外国人労働者雇用の仕組みと関係法令、(2)トラブル防止 外国人労働者の労務・安全衛生管理
講師＝大嶽達也 弁護士・大西正高 特定社会保険労務士

※11月以降のセミナーは、対面受講及び、DVD または後日配信インターネット受講(セミナーにより異なる)申込受付中。
詳しくは、（一社）名北労働基準協会 総合受付（☎052-961-1666）にお問い合わせください。



「基礎から学ぶ情報通信トラブル防止セミナー」
(ウインクあいち、正面中央は名北協会
市之瀬副会長・専務理事)



対話形式で行われたセミナー

令和7年11月スタート

国家資格 社会保険労務士試験受験対策総合講座

無料ガイダンス開催

愛知県下各労働基準協会主催

愛知県下各労働基準協会では9月6日より5回にわたり「社会保険労務士試験受験対策総合講座無料ガイダンス」を開催しています。

約2時間行われる通常ガイダンスでは、社会保険労務士の業務をはじめ、試験の概要、受験対策講座の概要等を説明しています。会場は、当協会大会議室、ウインクあいち（夜間開催）、安保ホールの3か所で開催。安保ホールでは通常ガイダンスに加え、中高齢者向け特別ガイダンスを実施しました。

「社会保険労務士試験受験対策総合講座」は、来年8月末に実施される社会保険労務士試験に向けた受験対策講座で、毎年11月より基礎学習講座（2日間）がスタートします。その後、受験対策講座（9日間）、受験直前講座（2日間）と続き、来年8月初旬まで約10カ月間にわたり実施します。

全日程を土曜・日曜の13日間少回数集中講座とし、ご予約に合わせた受講日時の選択や苦手科目の重複受講が可能です。

また、雇用保険の教育訓練給付金対象講座であり、再受講生、夫婦・親子・学生を対象とした各種割引助成制度もあることから、多数のみなさまが利用しています。

9月6日に開催した通常ガイダンスでは、はじめに講座実施管理者で主任講師の当協会副会長・専務理事 市之瀬特定社会保険労務士が、講座の特色・合格へ向けた学習方法の説明を行いました。

次に、講座担当講師が各種割引助成制度、社会保険労務士試験内容、受験資格の説明を行い、講座で実際に行っている体操を講師とともに体験。続いて、当講座の合格者で、現在名古屋市内で開業し活躍されている川喜田特定社会保険労務士の合格体験談をお聞きました。

また、9月20日に開催した中高齢者向け特別ガイダンスは、通常ガイダンスに加え、吉山社会保険労務士事務所所長 吉山特定社会保険労務士（愛知労働局総合労働相談員）が高年齢者雇用に関する法律をはじめ、企業引退後の人生、生涯現役を目指して等をテーマに自身の経験談を伝えました。

この無料ガイダンスは今後、

- ◆10月3日18時15分より、ウインクあいち（名古屋駅近く）
- ◆10月11日10時より、名北協会（名古屋市北区）で行います。（当日参加可。録画DVDと資料の送付可）

【講座の特徴】

この講座は、

- ▽全土日13日間開催の集中講座で通学回数が少ない
- ▽初学者に優しいステップアップ学習
- ▽受講日時の選択に加え重複受講が可能
- ▽合格まで、そして合格後もきめ細かい支援

等の特徴があり、通学講座ならではの続けられる学習環境で、早期合格を目指します。

毎年当講座では20代から70代までの幅広い年齢層の受講生が「生涯現役」を目指して勉強をスタートし、合格されています。

社会保険労務士の資格に興味のある方はぜひ無料ガイダンスにお出かけください。

詳しくは、本誌と同封の案内、または（一社）名北労働基準協会ホームページをご覧ください。

お問い合わせ・お申し込みは「社労士受験何でも相談室」（相談無料）電話052-938-7567まで。匿名相談可。



通常ガイダンス（名北協会大会議室）



《今月は知立市よりお知らせです》

ともだち 健康知立マイレージ を実施しています

健康づくりに取り組むことでポイントが貯まり、健康になれるだけでなく参加賞も手に入れることができます。さらに抽選で素敵な景品が当たります！

令和7年度のチャレンジ期間は、令和8年1月31日（土）までです。

チャレンジシートまたはアプリからご参加ください。

＜アプリのQRコードはこちら＞

iPhone▶



Android▶



こころの体温計でストレスチェックができます

携帯電話やパソコンからアクセスすると、こころのストレスを簡単にチェックすることができます。

パソコンはこちら

携帯・スマホはこちら

知立市 こころの体温計

検索

<https://fishbowlindex.jp/chiryu/>



知立市の
相談窓口は
こちらで
確認できます



健康経営に知立市出前講座をご利用下さい

知立市内の企業向けに、こころの健康、運動、栄養・食生活、歯科などのテーマについて、出前講座を実施しています。利用希望日の2か月前までに、保健センターへ「健康づくり出前講座申込書」を提出してください。申込書は知立市ホームページからダウンロードできます。

▼詳細・申込書のダウンロードはこちら



費用は無料だっぴ！



【問い合わせ】
知立市保健センター
〒472-0031
知立市桜木町桜木 11-2
TEL：82-8211
FAX：83-6591

**社会保険労務士が答える
企業の労務管理**

濱野雄司



**企業は副業・兼業を
どのようにとらえるか**

「人生100年時代の定年退職後の収入確保のため、職業人生の早い段階で本業以外での職務の経験をつけさせる」ために厚生労働省では「副業・兼業に関するガイドライン」を策定しています。

就業規則で副業・兼業を禁止しているにもかかわらず、従業員が副業・兼業をした場合、懲戒処分をする規定で従業員の副業・兼業を禁止することができでしょうか？

労働者は労働時間以外の時間を自由に使用できる。憲法でも公共の福祉に反しない限り職業選択

の自由を保障しています。

そのため、前記の就業規則で懲戒処分を行った場合、従業員が処分を不服として裁判となった場合、企業側が敗訴することが多くなってきました。

では、従業員からの副業・兼業の申出があった場合、すべて認めなければならぬかというところではなく、副業・兼業により企業側に不利益を与える以下のような4項目の場合には禁止することができます。

- ① 労務提供上の支障がある場合
- ② 企業秘密が漏洩する場合

③ 競業により、企業の利益を害する場合

④ 会社の名誉や信用を損なう行為や、信頼関係を破壊する行為がある場合

禁止するには、前記4



項目に該当する場合、懲戒処分を行うことを就業規則に記載しなければなりません。

その上に、従業員数が10名以上の企業については、所轄労働基準監督署に就業規則の変更の届け

出する必要があります。

(10名未満の企業については所轄労働基準監督署への届け出は不要ですが、適用させるにはそれなりの手続きは必要です)

もし、従業員からの申出を受理した場合、企業

には諸問題を解決する必要があります。

特に注意しなければならないのは、労働基準法では「労働時間は、事業場を異にする場合においても通算することです。1日の労働時間が8時間、1週間の労働時間が40時間を先に契約した企業で働いた場合、後で契約した企業は労働時間1時間でも残業手当の支払いが必要になります。

また、副業・兼業の場合でも時間外労働と休日労働の合計で1ヵ月10

0時間未満、複数月平均80時間以下の要件も適用されます。

この場合でも、経営者やフリーランス等の労働基準法の労働時間規制が適用されない業種もありますが、企業は従業員に対し安全配慮義務を負うため、過労にならないよう労働時間の把握には注意が必要です。

申出を許可制にするか申請制にするかというところすべてに許可制をとることは現状では難しく、申請制にして前述の4項目の企業の活動に影響する場合のみ制限をかけることとしたほうが無難でしょう。

(濱野社会保険労務士事務所所長、ホワイト企業推進社会保険労務士協議会会員、社会保険労務士)

イラスト・伊藤香澄



第7話 ～最低賃金～

相談者 社会福祉施設 施設長 



「私は、輸送用機械器具製造業の取締役です。最低賃金についての質問です。愛知県最低賃金は、令和7年10月18日から時間額1140円になるようですが、弊社の場合、令和6年12月16日から時間額1081円の特定（産業別）最低賃金が適用されています。今回の引上げは、弊社に影響がありますか？」



「最低賃金には、地域別最低賃金と特定最低賃金があります。地域別最低賃金は、愛知県内で働くすべての労働者に適用されます。そのため、令和7年10月17日までは、輸送用機械器具製造業の特定最低賃金の時間額1081円が適用されますが、令和7年10月18日からは、地域別最低賃金が特定最低賃金を上回りますので、時間額1140円以上にする必要があります。そして、特定最低賃金が改定され、時間額1140円を上回ることになれば、再び、その適用日から特定最低賃金が適用されます。」



「弊社は、東海地区を中心に、支店、工場があり、愛知県の派遣会社（派遣元）から支店、工場に派遣労働者を受け入れています。最低賃金に関して、どのようなことに注意すればよいですか？」



「最低賃金は、事業場のある都道府県の最低賃金額が適用されます。隣県では、岐阜県は自動車・同付属品製造業、三重県と静岡県は輸送用機械器具製造業の特定最低賃金が適用されます。隣県の地域別最低賃金も特定最低賃金を上回る改定となっていますので、その適用額と適用日に気をつけて管理してください。また、派遣労働者は、派遣元の所在地でなく、実際に働いている貴社のそれぞれの事業場（派遣先）の所在地の最低賃金額が適用されます。」



「賃金が最低賃金額以上かどうかを確認するには、どのように調べればよいですか？」



「賃金が時間給の場合は、その金額と比較することになり、月給や日給で定められている場合は、賃金を時間当たりの金額に換算して最低賃金額と比較して調べます。」



「最低賃金額と比較する賃金には、基本給の外にすべての手当を含めてもよいですか？」



「最低賃金の対象となる賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当は含まれません。また、臨時に支払われる賃金（結婚手当等）、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与等）、時間外・休日労働に対する賃金、深夜労働に対する割増賃金も含まれません。」



「弊社の賃金は、基本給が日額、職務手当等が月額となります。どのように調べればよいですか？」



「割増賃金の計算の場合と同じで、月給制の場合は1年間における1月平均所定労働時間数で除して、また、日給制の場合は1週間における1日平均所定労働時間数で除して、時間当たりの金額を調べます。賃金に、月給制、日給制などが混在する場合には、それぞれ算定した時間当たりの金額を合計して、最低賃金額と比較して調べます。」



「月給制の場合、1年間における1月平均所定労働時間数で除して計算すると、所定労働時間の多い月については、単月では最低賃金額を下回る労働者がいますが、問題ありませんか？」



「外国人技能実習生等、最低賃金額を月平均して月給制としている事例があります。例えば、適用される最低賃金額が1140円、年間の所定労働時間の合計が2000時間の場合、月給を19万円以上支払う必要があります。この計算方法は、 $19万円 \div (2000時間 \div 12) = 1140円$ です。この金額では、所定労働時間数の多い月の単月では、時間当たり1140円を下回ることになりますが、最低賃金額は、1年間における1月平均所定労働時間数で除して調べることとなりますので、問題ありません。」

(労働衛生コンサルタント・社会保険労務士 中西浩信)

労働安全衛生コンサルタント 嶋田 靖文

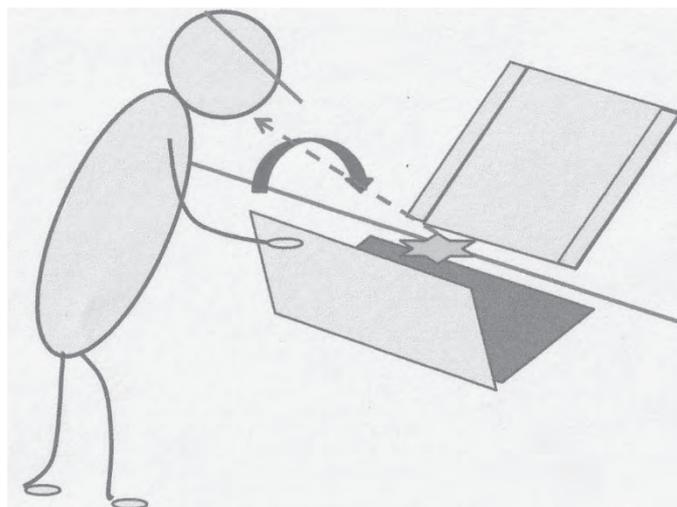
職場にひそむリスクを洗い出す際に、身近ないつもの行動の中にどんな危険が潜んでいるかを徹底的に洗い出す努力が大切です。そしてそのリスク（危険源と人との関係）をしっかりみんなが共有し安全な行動がとれるようにしていくことが大切です。今回はそんな何気ない日常の行動の中で起こった災害事例です。

(事例) 鉄製のふたを閉めたら開口部に引っ掛けていたスクラップが飛んできた

(場所) プレス工場大型自動プレスライン

(状況)

自動プレス機械の作業終了時、機械前面にある鉄板スクラップの排出のための鉄製のフタをボタンと閉めたところ、排出口のふちに引っ掛けていたスクラップが跳ねて飛んできて、顔面に刺さった。



(教訓)

今回の事例の場合、周辺にスクラップが落下していたら、周辺を清掃しフタの開閉部に鉄板のスクラップがないことを確認してからふたを閉めること。開口部に鉄板が残っている状態でボタンとふたを閉めると鉄板が飛んでくるかもしれない事をみんなが知って安全な行動がとれるようにする。

こんな身近な何気ない行動の中にひそむリスクも見逃さない事が大切です。

(どうする)

身近な行動の中にひそむリスクを徹底的に洗い出し、こんなことがとびつきする前に職場のリスクアセスメントでしっかりつかみ、安全な行動がとれるようにしましょう。

ご安全に

会員だより

刈谷支部

《会社概要》

企業名	ユケン工業株式会社	代表者名	代表取締役社長 片桐 元洋
所在地	刈谷市野田町場割 50 番地	設立	1951 (昭和 26) 年 2 月
事業内容	化学品事業、樹脂加工事業、TL 事業	従業員数	350 名

《企業紹介》



◎本社・工場（刈谷市）



◎高棚工場（安城市）



◎会社 HP



当社はおかげさまで設立 75 周年を迎えることができました。設立開始以来、金属・非鉄金属・プラスチック等の素材に対する表面処理の分野で業績を伸ばし続け、特に化学薬品を使用する分野であることから、「より環境に優しく」を商品コンセプトに掲げ、お客様が安心して使用できる商品の開発、製造、販売を行ってまいりました。

今後も当社が保有する「独創的で面白い表面処理技術」にさらなる磨きをかけ、100 年続く企業となるべく「面白いものづくり」に挑戦してまいります。

《技術紹介》

◎金属へのめっき、コーティングで防錆機能を付与



◎プラスチックへのめっきで装飾機能を付与



◎フィルムへのめっきで電磁波シールド機能を付与



◎金型へのコーティングで耐摩耗機能を付与



既存素材に限らず「こんな素材に表面処理できないか？」など、お問合せもお待ちしております。

《健康経営への取り組み》

当社は、健康経営に積極的に取り組んでおり、「健康経営優良法人 2025(中小規模法人部門)」の認定、「かりや健康づくりチャレンジ宣言」で優秀賞を受賞しています。

今後も社員の健康づくりへの取り組みを強化継続していきます。



お知らせ

労災保険実務講習会開催について

1. 日時 2025年11月17日(月) 13:30～15:50
 2. 会場 あいち産業科学技術総合センター 技術開発交流センター 交流ホール
(刈谷市恩田町1丁目157番地2 電話:0566-45-5981)
 3. 次第
 - 1) 挨拶 (一社)刈谷労働基準協会 伊藤労災部会長
刈谷労働基準監督署 相部署長
 - 2) 説明 「労災認定の実例について」
刈谷労働基準監督署 島田補償課長
 - 3) 講話 「労災事故の現状とその要因、未然防止について」
愛知産業保健総合支援センター
労働衛生工学担当産業保健相談員 嶋田靖文氏
 4. 会費 無料
- ※参加をご希望される方は、11月7日(金)までに下記よりお申し込み下さい。
当協会ホームページ(事業案内)からもお申し込みができます。



刈谷労働基準協会主催講習会(労務・労働問題関連)

種別	講習会名	QRコード	10月	11月	12月	会費(単位:円)		会場
						会員	非会員	
総合講法座 労働法令	1. 労働実務基礎講習(半日)		14	19	9	無	料	名北労働基準協会他
	2. 労働実務総合研修(1日)		7		10	10,000	13,330	名北労働基準協会
	3. 労働実務専門講座(4日間)		8 22	5		全日 36,700	全日 44,500	
	4. 社会保険労務士試験受験対策総合講座(13日間)		詳細はQRコードからご覧ください					
	5. 建設業雇用管理者研修(1日)		2 24	14	19	無	料	名北労働基準協会他
セミナー 労働問題	1. 労働問題総合対策セミナー				4	無	料	岡谷鋼機名古屋公会堂
	2. 世代間ギャップ解消セミナー			12	ウイルあいち			
	3. カスハラ対策義務化対応緊急無料説明会			18	中区役所ホール			
	4. 就業規則見直し講座				5	13,000	16,000	名北労働基準協会
安全衛生	1. 携帯丸のご等取扱作業従事者教育					7,300	8,900	名古屋市工業研究所
	2. 振動工具取扱作業安全衛生教育		6			8,690	11,990	あいち産業科学技術総合センター
	3. 騒音障害防止対策の管理者に対する労働衛生教育					7,330	9,160	名古屋市工業研究所
	4. ダイオキシン類特別教育							
社員教育	1. 管理能力向上研修					6,000	7,000	名北労働基準協会
	2. メンタルヘルスマネジメント研修			26				
	3. 人事考課者研修							
	4. ハラスメント防止研修			4	1			
	5. ハラスメント相談担当者研修				9			
	6. アンガーマネジメント研修				8			
	7. 採用担当者研修				4			

(県下各協会合同開催)

中災防主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講習名	日程	会場	会費	
			会員	非会員
危険予知訓練(KYT)1日研修会	11月5日	刈谷商工会議所	17,820円	19,800円

2025年度

刈谷労働基準協会主催講習会

講習名	日程	会場	会費		
			会員	非会員	
技能講習	31Hフォークリフト	(学) 12月5日 (実) 12月6・7・13日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 高浜工場	32,450円	
	プレス作業主任者	11月6・7日	あいち産業科学技術総合センター	13,090円	
	有機溶剤作業主任者	11月6・7日	あいち産業科学技術総合センター	12,980円	
		12月2・3日	竜美丘会館(岡崎市)		
		12月11・12日	あいち産業科学技術総合センター		
	特化物・四アルキル鉛等作業主任者	11月11・12日	あいち産業科学技術総合センター	12,980円	
		12月15・16日			
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	11月25・26・27日 11月25・26・28日	あいち産業科学技術総合センター	17,710円		
石綿作業主任者	11月12・13日	あいち産業科学技術総合センター	13,750円		
特別教育	自由研削といし	11月17日	あいち産業科学技術総合センター	10,450円	13,750円
	機械研削といし	(学) 11月10日 (実) 11月11日 or 28日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750円	17,050円
	プレス金型取替調整	(学) 12月8日 (実) 12月9日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750円	17,050円
	アーク溶接	(学) 12月18・19日 (実) 12月20日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	23,210円	26,510円
	粉じん	11月10日	あいち産業科学技術総合センター	8,360円	11,660円
	低圧電気 (実技7H含む)	11月18・19日	刈谷商工会議所	17,050円	20,350円
		12月23・24日			
	産業用ロボット	(学) 12月17・18日 (実) 12月19日 or 20日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	34,980円	38,280円
	電気自動車等の整備	12月22日	あいち産業科学技術総合センター	10,175円	12,375円
	テールゲートリフター	(学) 12月5日 (実) 12月6日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 興伸運輸 小垣江営業所	13,090円	16,390円
その他	一般建築物石綿含有建材調査者	11月20・21日	あいち産業科学技術総合センター	44,000円	49,775円
	工作物石綿事前調査者	12月1・2日	あいち産業科学技術総合センター	44,000円	49,280円
	化学物質管理者(製造)	12月9・10日	あいち産業科学技術総合センター	23,980円	27,280円
	衛生推進者	12月8日	あいち産業科学技術総合センター	9,350円	
	職長教育(製造業)	11月13・14日	あいち産業科学技術総合センター	12,980円	16,280円
	職長教育(建設業)	11月13・14日	あいち産業科学技術総合センター	18,150円	21,450円
	保護具着用管理責任者	12月12日	あいち産業科学技術総合センター	17,050円	20,350円
	有機溶剤業務従事者	12月22日	あいち産業科学技術総合センター	8,030円	11,330円

※会費にはテキスト代、消費税を含みます。

<https://www.kariya-rouki.or.jp>

愛知労働基準協会主催講習会

講習会等		開催月日		学科会場	実技会場	受講料
		学 科 (日)	実 技 (日)			
技能講習	乾燥設備作業主任者	11月11・12日		ポ ー ラ ビ ル		13,450 円
	鉛 作 業 主 任 者	11月5・6日		ポ ー ラ ビ ル		13,170 円
	ガ ス 溶 接	11月4日	11月8日	ポ ー ラ ビ ル	大同特殊鋼	13,780 円
		11月21日	11月22日	ポ ー ラ ビ ル	トヨタ安全衛生教育センター	
	ショベルローダー等運転	11月14日	11月17・18・19・20日	ポ ー ラ ビ ル	ポリテクセンター名古屋港	42,420 円
11月14日		11月21・25・26・27日				
その他	マスクフィットテスト実施者	11月19日		名 古 屋 会 堂		会員 21,880 円 非会員 26,080 円

もっと自分らしい
働き方
休み方

年次有給休暇を
上手に活用し
働き方・休み方
を見直しましょう

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を
活用すれば休暇の分散化にもつながります。



10月は「年次有給休暇
取得促進期間」です。

計画的な
取得で
実りある
休暇を！

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

企業の労働 110 番！

労働のトラブル・ご相談・ご質問は迷わず 052-961-7110 までお電話を

労働問題なら

- 何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- 何時でも 月～金 8:30～17:30 (祝日等は除く)
- 何度でも労働基準協会会員企業さんは解決まで何度でも。
未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が可能です
- 企業の立場で秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策を
アドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- 社会保険労務士等専門家が他 行政 OB・産業カウンセラー
等企業の支援活動を行う労働の専門家です



協賛 第76回 全国労働衛生週間

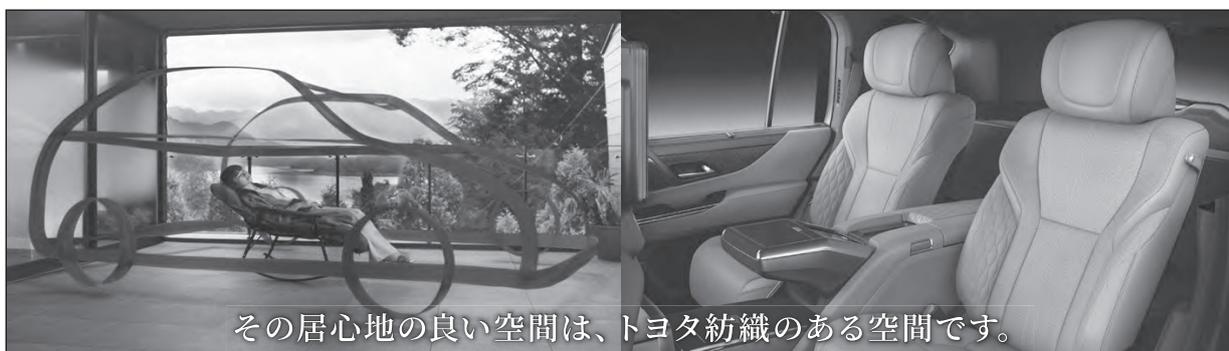
本週間 10月1日～7日 準備期間 9月1日～30日
ワーク・ライフ・バランスに意識を向けてストレスチェックで健康職場

世界のくらしに笑顔届けたい

人々のくらしに寄り添い、
お客様に愛されるクルマづくりへ挑戦してまいります。



トヨタ車体
TOYOTA AUTO BODY



その居心地の良い空間は、トヨタ紡織のある空間です。

QUALITY OF TIME AND SPACE すべてのモビリティへ“上質な時空間”を提供

トヨタ紡織

あらゆる人に
移動革新を
Mobility Well-being



DENSO
Crafting the Core

ずっと広がる未来のために
なぜ

Why?

JTEKT が必要なのか。

株式会社ジェイテクト

その先にある **シェアセ** を創り出すために。
地球・世の中・お客様に貢献する会社だから。

JTEKT



協賛 第76回 全国労働衛生週間

本週間 10月1日～7日 準備期間 9月1日～30日

ワーク・ライフ・バランスに意識を向けてストレスチェックで健康職場

豊田自動織機
www.toyota-shokki.co.jp

自動車事業
産業車両
繊維機械
コンプレッサー
ネットワーク
物流

ワークをカタチに変える。

移動の真ん中に
AISIN

22世紀を動かそう

www.aisin.com/jp 株式会社アイシン

「こころ」を「かたち」に—
近藤グループ www.kondo.jp

(株)近藤組	近藤工業(株)
●土木事業 ●建築事業	●自動車部品事業 ●建設・パーキング事業
●舗装事業 ●住宅事業	●工作機器事業 ●エクステリア事業
●都市開発事業	●環境機器事業
(株)プラスワン	新日産業(株)
●住宅リフォーム事業	●損害保険代理事業 ●省エネ関連商材販売
	エナジーK(株)
	●太陽光発電事業

より良い
コミュニケーションのために
新しい価値を創造する

印刷、情報システム、アウトソーシングで
お客様の業務課題の解決に取り組んでいます

<https://k-cr.jp/>

小林クリエイト株式会社 愛知県刈谷市小垣江町北高根115番地

Sunvalley
株式会社サンバレー

職場の防災・備蓄品のご用命は下記までお問い合わせください
〒448-0844 刈谷市広小路4-15 Skmビル3F
E-mail: opg@sunvalley-e.co.jp
www.sunvalley-e.co.jp

「人」と「技術」のインテグレーション
アスカ株式会社

自動車部品事業【自動車部品のプレス加工・溶接組立】
配電盤事業【分電盤・制御盤・盤用キャビネット】
ロボットシステム事業【産業用ロボット・自動化システム・制御装置】

社会に愛される企業づくり！！

シマツビーエム株式会社

刈谷市神明町4-702

TEL : 0566-25-2212

FAX : 0566-27-5800



作業環境(粉じん、有機溶剤、溶接ヒューム 他)の測定
暑熱対策なら、ぜひ当社にお任せ下さい!

[環境事業部] 〒448-0004 刈谷市泉田町西沖ノ河原1
TEL 0566-22-2114 担当:安藤淳也

Nakagawa Mold & Design, Inc.

中川工業株式会社



1. 精密製造用の木型
樹脂型、金型・部品の設計・開発及び製造
2. スタンピング型及び簡易プレス型の
設計・開発及び製造
3. スタンピング型及び簡易プレス型による
樹脂、金属プレス成形品の製造
4. 鋳造用砂型・部品の設計・開発及び製造
5. 検査治具の設計・開発及び製造

ISO9001:2008
ISO14001:2004 認証取得 <https://www.nakagawa-kk.co.jp/>

さらなる高品質、
グローバル企業へ



自動車用ホイールとLPGボンベの専門メーカー

CMW 中央精機株式会社

油圧シリンダー開発で
産業車両の進化を支えます

OKUNO
INDUSTRY



奥野工業株式会社 TEL: 0566-93-3100
奥野機材株式会社 FAX: 0566-93-3180

KK 寿金属工業株式会社

顧客ニーズにお応えするアルミ合金製鋳物を
試作から、鋳造、後処理、評価まで一貫生産

〒445-0892

西尾市法光寺町北山1番地
TEL 0563-56-3551



株式会社豊田自動織機グループ
大興運輸株式会社

〒448-0843
愛知県刈谷市新栄町二丁目38番地
0566-21-3416

企業の繁栄を通じて社会に貢献



秋田工業株式会社

〒472-0023 知立市西町逢生13番地1
tel (0566)-82-2222 fax (0566)-82-2221
<http://www.akita-kogyo.co.jp/>

工場設備のトータルプランナー企業

HIC 豊安工業株式会社

472-0042 愛知県知立市内幸町加藤40
TEL 0566-81-0885 FAX 0566-82-0321

<https://www.e-houan.co.jp/>

世界にはばたく総合物流企業



KARITSU カリツ株式会社

〒446-8540 愛知県安城市三河安城町一丁目4番地4
TEL 0566-73-5600 FAX 0566-73-5606
<http://www.karitsu.co.jp>

TD 高浜電工株式会社

人と電気を未来へつなぐ。
〒444-1321 愛知県高浜市稗田町一丁目7-8
TEL : 0566-53-1490 Fax : 0566-52-6777
HP : <https://takahamadenko.com/>

シェルモールド



空間の追求 クロタ精工株式会社

代表取締役 鈴木 泰博

本社工場 〒447-0887 愛知県碧南市汐田町1丁目26番地
TEL 0566-41-3420 FAX 0566-48-4400
安城工場 〒444-1213 愛知県安城市東端町用地139番地
TEL 0566-92-2088 FAX 0566-92-2081
<https://www.kurotaseiko.co.jp>



安 全 緑 十 字

年
 月

		1	2	3		
		4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
		28	29	30		
		31				

無 災 害 緑
 不 休 災 害 黄
 休 業 災 害 赤

労 働 安 全 衛 生 保 護 具

環 境 測 定 機 器 販 売

⊕ シマツ株式会社

TEL 0566

24-1050



MetLife
メットライフ生命

いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社
名古屋五城エイジェンシーオフィス
〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F
TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー
刈谷労働基準協会専任担当
清水 寛樹



®

Trend Co.,Ltd.
www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して
全ての人を持っている能力と可能性を発掘し
夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング
外国人労働者・技術者派遣事業
特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7
Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011

ミドリ安全の防災セット

□ 初動対応

□ 避難生活対応

□ 保管場所



【手軽】で【省スペース】なミドリ安全の防災セット
で災害発生後、**【3日間】**を生き抜く準備をサポート

M **ミドリ安全株式会社**
刈谷支店/愛知県知立市牛田 1-59 〒472-0003
電話/0566-82-1161 FAX/0566-82-1163

ミドリ安全の防災対策サイト
suv.midori-sh.jp



明るい職場はまず健康診断から

- ◎労働安全衛生法による 健康診断（巡回）
 - ☆定期健診・特殊健診（じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等）
- ◎成人病健康診断（巡回）
 - ☆胸部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波（エコー）検査
・腫瘍マーカー検査・眼底検査等
- ◎作業環境測定
 - ☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等
- ◎人間ドック
 - ☆東海診療所（名古屋三井ビルディング新館3階）

お申し込みは、書面（またはハガキ）並びに電話（またはファックス）のいずれでも、ご連絡をお願い申し上げます。

労働基準協会指定
健康診断機関等名簿掲載（1-13-03）・作業環境測定機関等名簿掲載（23-44）
一般財団法人 **全日本労働福祉協会 東海支部**

〒457-0832 名古屋市南区浜中町1-5-1 ☎ 052-602-4747
FAX 052-602-6821

《定期刊行誌》

●単行本

<p>労基法運用の実務広報誌</p> <h3>労働基準広報</h3> <p>B5判/月3回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)</p>	<p>管理・監督者のための実践情報誌</p> <h3>先見労務管理</h3> <p>B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)</p>	<p>年度版 安衛法便覧 労働調査会出版局 編 最新の労働安全衛生法と関連政省令、告示等に加え、新たに発出された主な行政指導通達を収録しています。 B6判/3分冊/約6,800頁/19,800円(税込)</p> <p>購読会員への特典</p> <ul style="list-style-type: none"> ●定期付録の発行 ●労務相談室の無料利用 ●労務関係資料の無料提供 ●社内研修等への講師の派遣
<p>労働安全衛生の専門情報誌</p> <h3>労働安全衛生広報</h3> <p>B5判/月2回発行/年間購読会員 ¥67,320(税込)</p>	<p>雇用管理者必携</p> <h3>建設労務安全</h3> <p>B5判/月刊/年間購読会員 ¥31,680(税込)</p>	

定期刊行誌 見本誌(無料)
送付ご希望の方は、
ご連絡お願いいたします。

(株)労働調査会 中部支社

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-16-22 丸の内エイチエビル2F
TEL 052(211)2073

印編 一発
刷集 般社行
所人 団法所
刈谷市高松町一―二九
刈谷労働基準協会 〒四四八―〇八五三
（電話）〇五六六―二一―六三三七
刈谷市幸町二―二
定価一五〇円